

## 令和6年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

1 日 時 令和7年2月6日（木）午後1時から午後1時45分まで

2 場 所 半田市医師会健康管理センター ドック棟大ホール

3 出席者 別添出席者名簿のとおり  
(構成員30名中、代理出席9名を含め27名出席、欠席者3名)

4 傍聴人 なし

### 5 議事事項

- (1) 地域医療支援病院の承認について(資料1、参考資料1-1、参考資料1-2)
- (2) 救命救急センター・災害拠点病院・周産期母子医療センターの指定等について(資料2-1~5、資料3-1~4、資料4-1~5)

### 6 報告事項

- (1) 愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について(資料5-1~3)
- (2) 愛知県がん診療拠点病院の指定等について(資料6)

### 7 会議内容

#### ○半田保健所 柴田次長

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね45分を目途にさせていただきたいと思っております。それでは、開催にあたりまして、事務局を代表して半田保健所所長の坪井からあいさつを申し上げます。

#### ○半田保健所 坪井所長

半田保健所長の坪井です。開催にあたりまして事務局を代表し一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、「知多半島圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は、知多半島圏域における保健医療福祉行政に深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

本会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図るこ

とを目的として開催しています。

本日は、議事事項2題、報告事項2題を予定しております。

今回の議題（1）「地域医療支援病院の承認について」と議題（2）「救命救急センター・災害拠点病院・周産期母子医療センターの指定等について」ですが、今年の4月1日に移転、開設が予定されております新しい半田病院「知多半島総合医療センター」に係る各種指定の承認について皆様にご協議いただく重要な議題であります。

本日は限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のないご意見等をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## ○半田保健所 柴田次長

ありがとうございました。

本日出席の皆様方のご紹介につきましては、お時間の関係もございましたので、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前に送付させていただき、本日お持ちいただいております資料が、

- ・会議次第
- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領

資料番号を振っておりますが、

- ・資料1
- ・A3の参考資料1-1とA4の参考資料1-2
- ・資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5
- ・資料3-1、3-2、3-3、3-4
- ・資料4-1、4-2、A3の資料4-3、資料4-4、資料4-5
- ・資料5-1、5-2、冊子になっております資料5-3、
- ・資料6

でございます。

本日、お手元には、当日配布資料としまして、

- ・出席者名簿
- ・配席図

を、配付させていただきました。

資料は、よろしいでしょうか。不足がある方がみえましたら、挙手をお願いいたします。

なお、本日の会議は、お配りしてあります、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の欠席者は3名です。代理出席者が10名おられますが、代理出席の方には委任状を提出していただいております。

次に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項により、「会議の開催の都度、互選により決定する」とされていますが、いかがでしょうか。

もし、推薦、ご意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野でご尽力いただいております半田市医師会の中條会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、中條会長様に今後の議事の進行をお願いしたいと思います。中條様よろしくお願いいたします。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ただいまご紹介いただきました、半田市医師会長の中條と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

本日は、皆様からの活発なご意見を頂戴し、有意義な会議となりますよう、議事を円滑に進めてまいりたいと思います。

議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議については、冒頭で説明がございましたとおり、すべて、公開として進めますのでよろしくお願い申し上げます。

今回は議事事項2件、報告事項2件うち1件は資料配布のみとなっております。議事事項、その後報告事項とさせていただきます。

それでは議事事項（1）「地域医療支援病院の承認について」、愛知県医務課よりご説明いただきます。関谷さんよろしくお願いいたします。

### ○愛知県医務課 関谷課長補佐

みなさんこんにちは。愛知県保健医療局医務課医療指導Gの関谷と申します。

日頃は、皆様それぞれのお立場から、地域医療の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、議事事項（1）（2）に共通する背景について、私からご説明させていただきます。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

先ほど半田保健所長からご説明もございましたが、本年4月1日に、半田市立半田病院と常滑市民病院が経営統合し、地方独立行政法人を設立のうえ、新病院を開設する予定となっております。これに伴いまして、両病院の開設主体が、半田市及び常滑市から

地方独立行政法人に変更となり、半田病院は移転のうえ、「知多半島総合医療センター」に、常滑市民病院は「知多半島りんくう病院」に名称変更する予定です。

今回は、半田病院の移転及び開設者変更に伴いまして、現在、承認、指定されている地域医療支援病院、救命救急センター、災害拠点病院、周産期母子医療センターの承認、指定を改めて行う必要があるため、議事事項にあげさせていただいております。

まず、私からは、議事事項（１）「地域医療支援病院の承認について」をご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

「１ 地域医療支援病院の概要」でございますが、（１）主旨に記載のとおり、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療、機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等の支援を通じて地域医療の充実を図ることを目的とした制度でございます。

主な機能は、（２）に記載の通り、紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供、地域の医療従事者に対する研修の実施でございます。

「２ 地域医療支援病院の取扱方針等」でございますが、（１）に病院から承認申請がされた場合の取扱方針を過去の医療審議会にて定めておりまして、３つめの○をご覧くださいなのですが、圏域保健医療福祉推進会議において関係者の意見を伺うこととされておりまして、本日、この会議の場でご意見を頂戴するものでございます。

（２）承認要件につきましては、

- ・ 開設主体は、原則として国、都道府県、市町村、医療法人等
- ・ 紹介患者中心の医療を提供していることということで、ご覧のように、紹介率、逆紹介率の基準がございます。
- ・ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ・ 救急医療を提供する能力を有すること
- ・ 地域医療従事者に対する研修を行っていること
- ・ 原則として200床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること等でございます。

承認要件の詳細は、参考資料１－１につけさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、（３）の本県の承認状況でございますが、現在、半田市立半田病院も含め、31病院となっております。詳細は、参考資料１－２をご参照ください。なお、知多半島医療圏につきましては、半田病院と公立西知多総合病院の２病院でございます。

それでは、資料裏面に移りまして、今回の地域医療支援病院の名称承認についてご説明させていただきます。

「３ 地域医療支援病院の新規承認申請について」をご覧ください。（１）概要ですが、医療機関の名称は、知多半島総合医療センター、開設者は地方独立行政法人知多半島総合医療機構、法人については現在、設立認可申請中でございます。所在地は記載の場所に移転となり、本年４月１日に法人設立のうえ、開設予定となっております。

(2) 主な要件適合状況でございますが、記載のとおり、「開設者」以下、記載の10項目について、全て要件に適合しております。なお、(3) 審査状況にも記載いたしましたが、今回の会議に先立ち、医務課にて事業計画書の書面審査及び、12月19日に現地調査を行い、施設、設備要件についても要件に適合していることを確認済みでございます。

最後に、本日の知多半島圏域保健医療福祉推進会議にて賛成いただきましたら、3月24日開催予定の愛知県医療審議会5事業等推進部会で審議した上で、承認されましたら、4月1日の病院開設と同時に地域医療支援病院の承認を行うという流れでございます。

説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございます。

それでは、協議に移りますので半田市立半田病院及び知多半島総合医療センターの設立自治体となる半田市と常滑市の方々はお手数ですが退室をお願いします。

(担当者退室)

この会議の承認案件ということでございますが、皆様、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、特に他に意見や質問もないようですので、議決をとりたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。挙手全員と認めます。

よって、本議案は全員一致で可決されました。

では、半田市立半田病院及び知多半島総合医療センターの設立自治体となる半田市と常滑市の方々にもお伝えしますので、事務局の方は入室をさせていただきます。

(担当者入室)

議決結果をお伝えします。本議案は全員一致で可決されました。

では、事務局、承認という事で今後の事務処理をよろしく申し上げます。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

続きまして、

議事事項(2)「救命救急センター・災害拠点病院・周産期母子医療センターの指定等について」愛知県医務課よりご説明いただきます。青井さんよろしく申し上げます。

### ○愛知県医務課 青井課長補佐

愛知県医務課救急・周産期・災害医療グループ班長をしております青井です。私からは議事事項(2)救命救急センター・災害拠点病院・周産期母子医療センターの指定についてご説明します。

資料 2-1 をご覧ください。救命救急センターの指定についてです。

知多半島医療圏において、救命救急センターに指定している「半田市立半田病院の移転に伴い、令和 7 年 4 月 1 日付で新規開設する「知多半島総合医療センター」より救命救急センターの指定申請がありました。

指定に向けた流れとして、令和 6 年 12 月 19 日に現地確認を完了しております。本日の会議で意見聴取の後、2 月 17 日に救急医療協議会、3 月 24 日に医療審議会 5 事業等推進部会にて意見聴取し、これらの意見を踏まえ、適当と認められれば、4 月 1 日付けで指定となる見込みです。

資料 2-2 をご覧ください。知多半島総合医療センター（救急部門）の概況です。令和 5 年度実績に関しては半田市立半田病院のもの、それ以外は新病院での予定です。各項目の説明は省略いたします。

資料 2-3 をご覧ください。県内の救命救急センターの一覧です。

現在、当医療圏の救命救急センターは半田市立半田病院のみとなっています。知多半島総合医療センターへの移行に伴い、新規指定されることとなると、当医療圏で唯一の救命救急センターとなります。

資料 2-4 をご覧ください。設置要綱に基づく救命救急センター指定要件確認表です。各項目「○」となっております。

資料 2-5 は愛知県救命救急センター設置要綱です。第 2 条第 2 項で、保健医療福祉推進会議の意見を聴くこととなっておりますので、本日、ご意見をお伺いする次第です。

続いて、資料 3-1 をご覧ください。災害拠点病院の指定についてです。

本県では、「災害拠点病院指定方針」に基づき、災害拠点病院として県内 38 病院を指定しています。半田市立半田病院の移転に伴い、令和 7 年 4 月 1 日付けで新規開設する知多半島総合医療センターより災害拠点病院の指定申請がありました。

裏面（4）をご覧ください。指定後の 2 次医療圏の体制として、地域中核災害拠点病院が 1 病院、地域災害拠点病院が 2 病院となり、20 万人に 1 か所の設置を目標としているところ、水準が維持されることとなります。

指定に向けた流れとして、令和 6 年 12 月 19 日に現地確認を完了しております。本日の会議で意見聴取の後、2 月 20 日に災害医療協議会、3 月 24 日に医療審議会 5 事業等推進部会にて意見聴取し、これらの意見を踏まえ、適当と認められれば、4 月 1 日付けで指定となる見込みです。

資料 3-2 をご覧ください。愛知県災害拠点病院設置要綱です。第 2 条第 2 項で、保健医療福祉推進会議の意見を聴くこととなっておりますので、本日、ご意見をお伺いする次第です。

資料 3-3 は災害拠点病院指定要件に係る厚生労働省通知ですが、ここでは飛ばしていただきまして、資料 3-4 をご覧ください。厚生労働省通知に基づき、知多半島総合医療センターの整備状況を確認しております。資料の中ほどにあります止水板等の設置による止水対策ですが、浸水想定区域に該当しないため、除外となっております。

す。裏面の中ほど見ていただきまして、◎ではなく○になっている部分がございます。医療物資等のピストン輸送は不可ということで○になっておりましたが、資料作成後に病院へ再度確認したところ、可能との回答がございましたので、こちらは資料を修正いただきまして、◎としていただきたいと思います。備考欄は削除をお願いいたします。下から2つ目、災害時における食料、飲料水、燃料、医薬品の優先的確保体制ですが、当初病院に伺ったところ、市役所で包括的な協定を結んでいて確保しているため「一」にしたところのお話でしたが、再度確認しましたところ病院自体も供給の業者と優先的に確保できる契約を結んでいることが確認できましたので、こちらも◎に修正をお願いいたします。

続いて、資料4-1をご覧ください。地域周産期母子医療センターの認定についてです。

審議日程として、令和6年12月19日に現地確認を完了しております。本日の会議で意見聴取の後、2月に書面開催による周産期医療協議会、3月24日に医療審議会5事業等推進部会にて意見聴取し、これらの意見を踏まえ、適当と認められれば、4月1日付けで指定となる見込みです。

資料4-2をご覧ください。知多半島総合医療センターの整備状況です。説明は省略しまして、資料4-3をご覧ください。各項目「○」となっております。

資料4-4をご覧ください。愛知県地域周産期母子医療センター認定要領です。

第3条第1項で保健医療福祉推進会議の意見を聞くこととなっておりますので、本日、ご意見をお伺いする次第です。

資料4-5をご覧ください。厚生労働省が示す周産期医療の体制構築に係る指針です。これに基づき、先ほどご覧いただきました資料4-3のとおり要件確認を行っております。

私からの説明は以上です。

## ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございます。

それでは、協議に移りますので半田市立半田病院及び知多半島総合医療センターの設立自治体となる半田市と常滑市の方々は退室をお願いします。

（担当者退室）

この会議の承認案件ということでございますが、皆様、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

（意見なし）

それでは、特に他に意見や質問もないようですので、議決をとりたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

挙手全員と認めます。

よって、本議案は全員一致で可決されました。

では、半田市立半田病院及び知多半島総合医療センターの設立自治体となる半田市と

常滑市の方々にもお伝えしますので、事務局の方は入室をさせていただきます。

(担当者入室)

議決結果をお伝えします。本議案は全員一致で可決されました。

では、事務局、承認という事で今後の事務処理をお願いします。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

続きまして、報告事項にうつりたいと思います。報告事項（１）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」事務局から説明をお願いします。

### ○半田保健所 伊藤技師

半田保健所総務企画課の伊藤と申します。よろしく申し上げます。それでは、着座にて説明させていただきます。

報告事項（１）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容について、説明させていただきます。

まず愛知県地域保健医療計画では、５疾患（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、６事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、別表に記載することとしております。また、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和６年８月１６日付で資料５－１のとおり、令和６年１２月３日付けで資料５－２のとおり、別表が更新されましたのでご報告いたします。

資料５－１をご覧ください。１１・１２以外のすべての項目において各調査の結果に合わせて更新がされています。

知多半島において調査の結果で更新された箇所についてご説明いたします。分厚い資料の資料５－３ ２ページをご覧ください。表の上から３つ目一番左ですががん診療連携拠点病院に公立西知多総合病院が追加となっています。

続きまして５ページをご覧ください。このページは「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名でして、上から２つ目右から二番目の回復期リハビリテーション機能を有する医療機関ににじいろの家と杉石病院が新たに追加となっています。

また、今回大きく変わった部分として資料５－１の７「新興感染症発生・蔓延時における医療」の体系図に記載されている医療機関名が新たに追加となりました。

分厚い資料の資料５－３ １７ページをご覧ください。こちらのページが新しく追加となっています。

本年４月からを計画期間といたします愛知県地域保健医療計画では、「新興感染症発生・まん延時における医療」の項目が新たに追加され、都道府県等と医療機関等の間で、病床、発熱外来、自宅療養者等への医療の確保等に関する協定を締結することとされま

した。

別表におきましても、「新興感染症対応に係る協定締結施設等の対応」の医療機関名の項目を本年4月より追加となり、左から、医療機関名、発熱外来、自宅療養者支援、後方支援、人材派遣、防護服の備蓄につきまして、該当する医療機関に「○」を付けております。

では次に資料5-2をご覧ください。令和6年12月3日更新分について、時点について修正された以外に知多半島に関する変更はありませんでした。

変更後の地域保健医療計画別表の全文は、愛知県のホームページに掲載するとともに、保健所及び県民生活プラザで縦覧を行っています。

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問がございましたらお願いいたします。

（質問なし）

続きまして、報告事項（2）「愛知県がん診療拠点病院の指定等について」は資料配布のみとなっていますので、よろしくお願いいたします。

なにかご意見は大丈夫ですか。

では、少し早いですが、予定されていた議事については以上で終了させていただきます。

それでは、事務局から、何かありますか。

### ○半田保健所 柴田次長

ございません。

### ○議長（半田市医師会 中條武秀会長）

ありがとうございました。

これをもちまして、議長の任を解かさせていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それではマイクを事務局へお返しいたします。

### ○半田保健所 柴田次長

中條議長様、どうもありがとうございました。

また、皆様方には採決していただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和6年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。

このあと、引き続き「令和6年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会」  
にご出席していただく委員のみなさまには、しばらくの間休憩をとっていただき、予定  
では午後2時に開会しますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

以上